

平成21年5月25日

《反社会的勢力に対する基本方針》

私どもアルプス中央信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり[反社会的勢力に対する基本方針]を定め、これを遵守します。

1. 当信用金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当信用金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜提供は行いません。
4. 当信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外務専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

以上